

教育研究・活動事業補助金交付要綱を廃止する告示について

令和4年3月9日

教育振興部学習指導課

043-223-4060

1 要綱の概要

教育研究調査事業及び社会体育振興事業に要する経費に対し、補助金を交付するもの。

2 廃止の理由

全ての事業が廃止となっており、今後、本要綱の必要性が認められないため。

3 廃止日

令和4年3月31日